

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業 [R6補正予算分]	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 52,960千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 297世帯×60千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,757世帯×20千円 ④一定の所得世帯の生徒が在籍する私立高校設置者	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者経営継続支援事業[R6補正予算分]	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善計画策定を策定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費72千円、役務費65千円、委託料24,383千円、使用料及び賃借料165千円、経営改善策定費用補助金5,775千円(@525千円×11者)、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金9,279千円、その他一般財源:人件費4,935千円、端数切捨分1千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分)18,655千円、その他177,659千円<役務費10,903千円、庁舎管理委託105,203千円、その他光熱費(高騰分)以外の事務経費61,553千円>※一般財源116,276千円、国庫支出金38,910千円、他22,473千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街活性化支援事業[R6補正予算分]	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役務費99千円、使用料38千円、家賃補助12,566千円(51件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	まちなか賑わい創業促進事業[R6補正予算分]	①食料品やエネルギー価格等の高騰により、商店街における店舗運営コストおよび創業時の設備投資負担が急増している。これにより既存店舗の廃業リスクが高まり、新規創業も困難な状況にあることから、物価高騰下でも持続可能な経営ノウハウの付与(研修)及び専門家の助言(アドバイザー派遣)を緊急的に実施し、物価高に左右されない強靱な商店街組織等の維持・再生を図る。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費553千円、旅費295千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 4,128千円 ガス料金 151千円 燃料代 918千円 (その他) 農業短期大学校の運営に係る経費(消耗品費、修繕料、通信運搬費、庁舎等管理委託料、使用料賃借料、報酬、旅費等) 171,249千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R7.4	R8.3
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策事業[R6補正予算分]	【配合飼料価格上昇分の補助】・・・722,613千円 ①物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営を継続させるため、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。 ②配合飼料価格上昇分の一部に係る補助 717,868千円+事務費4,745千円=722,613千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③契約数量358,934トン×上限2,000円(下限400円)/トン以内=717,868千円 ④配合飼料価格安定制度の加入者 【繁殖雌牛増頭補助】・・・15,000千円 ①飼料価格の高騰を中心とした生産費の上昇と、和牛肉の販売不振の影響を受けた子牛セリ価格の下落に苦しむ本県和牛繁殖農家を対象に、繁殖雌牛増頭への取組に対し補助を行い、増頭意欲を持つ後継者や若手就農者の経営強化を支援することで、本県の和牛子牛生産基盤の維持に取組む。 ②繁殖雌牛の県内導入または自家保留増頭に係る飼養管理費の一部に係る補助 ③150千円/頭×100頭=15,000千円 ④県内和牛繁殖農家	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農飼料価格高騰対策事業[R6補正予算分]	<p>【輸入粗飼料価格上昇分の補助】・・・37,056千円</p> <p>①物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。</p> <p>②輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助</p> <p>③契約数量18,168トン×上限2,000円/トン以内=36,336千円 事務費720千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。</p> <p>④福島県内の酪農家</p> <p>【牛群検定の普及・活用による所得向上支援】・・・156,562千円</p> <p>①物価高騰による飼料価格の高止まりにおいても、乳量増加による所得向上ができるよう、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を進め、酪農経営の安定化を支援する。</p> <p>②牛群検定に必要な機器の導入及び普及・拡大に要する経費に係る補助</p> <p>③ア 必要な機器導入経費(ミルクメータ、ATタイマー等)・・・36,392千円 イ 検定情報に基づく飼養管理改善経費・・・ (ア)畜舎改善・・・70,661千円 (イ)乳牛改善・・・47,835千円 ウ 牛群検定の普及拡大経費・・・1,674千円</p> <p>④福島県内の酪農家</p>	R7.4	R8.3
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料増産緊急対策事業[R6補正予算分]	<p>①物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、国産飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。</p> <p>②補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし生産機械導入支援</p> <p>③面積拡大支援:7,500円/10a*260ha=19,500千円 子実用とうもろこし生産機械導入支援:10,000千円*補助率1/2*2件=10,000千円 計29,500千円</p> <p>④飼料生産組織 等</p>	R7.4	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	<p>①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。</p> <p>②光熱費(高騰分)</p> <p>③電気料金 348,724千円 燃料代 72,474千円 県立高等学校維持管理経費(高騰分を除く)・・・2,403,887千円</p> <p>④県立高等学校(全日制67校、定時制6校、校舎方式1校)</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 89,554千円 燃料代 19,706千円 県立特別支援学校維持管理経費(高騰分を除く)…758,507千円 ④県立特別支援学校 17校	R7.4	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 46,377千円、燃料代 4,435千円 その他一般財源や補助対象外経費等:旅費344千円、需用費54,359千円、役務費1,707千円、委託料135,548千円、使用料及び賃借料832千円、負担金・補助及び交付金106千円、公課費33千円、報酬74千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 19,696千円、ガス料金 4,424千円、燃料代 15千円 その他一般財源や補助対象外経費等:報酬147千円、旅費562千円、需用費43,116千円、役務費3,105千円、委託料114,505千円、使用料及び賃借料540千円、負担金、補助及び交付金67千円、公課費32千円 ④県立博物館1箇所	R7.4	R8.3
19	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業[R6補正予算分]	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,976千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 53,276千円 年間世帯所得620万円以下の世帯 75,100千円 タブレット端末等購入支援事業事務経費 6,600千円 ④一定の所得までの県立高校世帯 ※「任期の定めのない職員の給料」を除く	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	特別支援学校における舎食費負担軽減事業[R6補正予算分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の舎食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の舎食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R7.4	R8.3
21	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校における給食費負担軽減事業[R6補正予算分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,047食、増加見込み額29,782千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	R7.4	R8.3
22	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R6補正予算分]※6月補正分	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価700円=374,500千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R7.7	R8.2
23	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R6補正予算分]※6月補正分	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年7月から9月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:1.0円/kWh(R7.7月、9月)、1.2円/kWh(R7.8月)69,578千円、委託料1,304千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)[R7予備費分]	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている私立学校に対して、物価高騰分見合いを補助し、私立学校への急激な影響を緩和することにより、授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、生徒等の保護者の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③73,701千円 (内訳)高校(全日制)54,002千円、高校(通信制)2,087千円、中学校3,243千円、小学校2,974千円、幼稚園9,523千円、専修学校1,872千円 ※生徒一人当たり単価×消費者物価指数上昇分(10月時点平均値)で算出 ④私立学校を設置する学校法人及び非学校法人	R7.4	R8.3
25	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等運行継続緊急支援事業補助金[R7予備費分]	①燃料価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両の維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上)900台 単価200千円 180,000千円 乗合バス(定員11名未満)300台 単価 100千円 30,000千円 貸切バス 1,100台 単価 100千円 110,000千円 タクシー 2,000台 単価 50千円 100,000千円 運転代行 400台 単価 15千円 6,000千円 トラック 20,000台 単価 30千円 600,000千円 事務経費 1式 65,875千円 (補助事業者が雇用する職員の経費を含む) ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者、トラック事業者	R8.1	R8.3
26	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策事業[R7予備費分]	①飼料価格高騰の影響を受けている養殖業者に対して、配合飼料購入経費の一部を補助することにより、養殖業者の経営安定化を図る。 ②令和7年4月～12月の配合飼料購入経費のうち飼料価格高騰による増額分 ③補助対象事業費:漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん金額の自己負担相当額の1/2相当(対象事業者配合飼料年間購入見込み数量(A):1,229トン、漁業経営セーフティーネット構築事業補てん単価過去4期平均金額(B):62,495円/トン、補助対象期間:第1～3四半期、自己負担相当金額:A×B×1/2、補助金額:A×B×1/2×3/4×1/2=14,402千円) ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する本県の内水面養殖業者	R8.1	R8.3
27	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃油価格高騰対策緊急支援事業[R7予備費分]	①物価・燃料価格高騰の影響を受けている漁業者に対して、漁船燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底(船体)付着物等の除去、船底等の塗装に要する経費の一部 ③大型船(15隻) 補助対象事業費 61,654,500円×補助率2/3≒41,103千円、小型船(498隻)補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3≒4,516千円 合計45,619千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
28	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業[R7予備費分]	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計125,000千円(内訳):頭首工39施設_610千円、揚水機場298施設_116,190千円、その他(分水工ほか)118施設_4,600千円、(事務費)人件費及び振込手数料=3,600千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R8.1	R8.3
29	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業[R7予備費分]	①鉢花培養土や鉢、ポリポッド等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア:鉢花等の生産に必要な諸材料(培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルトレー等)について、価格が急騰した経費の一部。 イ:事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役務費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,920千円 ・鉢物類 (対象生産面積:2,677a 補助単価:8,000円/a以内) ・花壇用苗物類(対象生産面積:1,876a 補助単価:4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R7.12	R8.3
30	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急支援事業[R7予備費分]	①畜産経営に係る生産コストの高止まりや増加が続いていることに加え、物価上昇による消費者の購買意欲の低下及び畜産物の価格が上昇しない等の状況から、生産コストの増加分を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているため、生産を継続するための支援を行う。 ②生産コストの増加分の一部に係る補助額 317,079千円 事務費1,200千円 合計318,279千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③4畜種毎の補助単価×補助対象頭羽数 1 乳用牛5,200円×7,958頭=41,382千円 2 肉用牛3,050円×31,001頭=94,554千円 3 豚550円×91,692頭=50,431千円 4 鶏1,950円/100羽×6,654,800羽=129,769千円 5 その他3,050円/頭(100羽)×309頭(100羽)=943千円 1～5の合計 317,079千円 ④ 令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する生産者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
31	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業[R7予備費分]	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 12円/リットル × 1,940キロリットル ≒ 23,280千円 ・ガソリン 12円/リットル × 172キロリットル ≒ 2,060千円 ・重油 12円/リットル × 1,555キロリットル ≒ 18,660千円 ④港湾運送事業者等	R7.12	R8.3
32	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	清酒原料米高騰対策事業[R7予備費分]	①原料米価格高騰の影響を受ける清酒製造事業者に対して、酒米仕入れにおける価格高騰分を補助し、「ふくしまの酒」の品質及びブランド力の維持を図る。 ②補助金(R7原料米高騰分の1/2以内) ③酒造組合への補助金217,369千円(9月補正) + 191,655千円(12月補正) = 409,024千円、事務費219千円(9月補正)※事務費に人件費は含まれない ④福島県酒造組合 酒造組合を通して、複数の事業者に支援	R7.10	R8.3
33	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対する米国関税措置・物価高騰緊急対策事業[R7予備費分]	①物価高騰や米国関税措置の影響を受ける中小企業等に対して、経営課題の解決に向けた専門家を派遣し助言を行うとともに、経営力強化に要する経費の補助を行い、経営安定化を図る。 ②補助金 ③専門家派遣補助金7,620千円(謝金33千円 × 200回、旅費5.1千円 × 200回)、経営力強化支援補助金100,000千円(1,000千円 × 100社)、事務局運営経費(補助金)10,076千円、旅費12千円、需用費30千円、役員費10千円、使用料20千円) ④県内に事業所を有する中小企業等	R7.10	R8.3
34	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立大学における光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰などにより影響を受けている公立大学の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 150,872千円、重油 6,394千円、ガス料金 34,981千円 (その他) 補助対象外経費(一般財源) 1,801,287千円(電気料金、重油、ガス料金の年間所要見込み額から高騰分を除く金額) ④会津大学、福島県立医科大学	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立病院における光熱費高騰対策臨時措置事業[R6補正予算分]	①物価高騰により、光熱費が高騰している医療機関等の負担を軽減するため、県内医療機関等に支援金を支給するもの。 ②繰出金 ③光熱費高騰分 4,613,076円 (その他)補助対象外経費(光熱費高騰分を除く病院運営経費) 7,025,243,160円 ④病院、診療所	R7.4	R8.3
36	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業[R7予備費分]	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 52,960千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 297世帯×60千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,757世帯×20千円 ④一定の所得世帯の生徒が在籍する私立高校設置者	R7.4	R8.3
37	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者経営継続支援事業[R7予備費分]	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善計画策定を策定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費72千円、役務費65千円、委託料24,383千円、使用料及び賃借料165千円、経営改善策定費用補助金5,775千円(@525千円×11者)、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金9,279千円、その他一般財源:人件費4,935千円、端数切捨分1千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R7.4	R8.3
38	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分)18,655千円、その他177,659千円<役務費10,903千円、庁舎管理委託105,203千円、その他光熱費(高騰分)以外の事務経費61,553千円>※一般財源116,276千円、国庫支出金38,910千円、他22,473千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
39	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街活性化支援事業[R7予備費分]	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役務費99千円、使用料38千円、家賃補助12,566千円(51件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3
40	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	まちなか賑わい創業促進事業[R7予備費分]	①食料品やエネルギー価格等の高騰により、商店街における店舗運営コストおよび創業時の設備投資負担が急増している。これにより既存店舗の廃業リスクが高まり、新規創業も困難な状況にあることから、物価高騰下でも持続可能な経営ノウハウの付与(研修)及び専門家の助言(アドバイザー派遣)を緊急的に実施し、物価高に左右されない強靱な商店街組織等の維持・再生を図る。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費553千円、旅費295千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3
41	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 4,128千円 ガス料金 151千円 燃料代 918千円 (その他) 農業短期大学校の運営に係る経費(消耗品費、修繕料、通信運搬費、庁舎等管理委託料、使用料賃借料、報酬、旅費等) 171,249千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
42	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策事業[R7予備費分]	<p>【配合飼料価格上昇分の補助】・・・722,613千円</p> <p>① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営を継続させるため、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。</p> <p>② 配合飼料価格上昇分の一部に係る補助 717,868千円+事務費4,745千円=722,613千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。</p> <p>③ 契約数量358,934トン×上限2,000円(下限400円)/トン以内=717,868千円</p> <p>④ 配合飼料価格安定制度の加入者</p> <p>【繁殖雌牛増頭補助】・・・15,000千円</p> <p>①飼料価格の高騰を中心とした生産費の上昇と、和牛肉の販売不振の影響を受けた子牛セリ価格の下落に苦しむ本県和牛繁殖農家を対象に、繁殖雌牛増頭への取組に対し補助を行い、増頭意欲を持つ後継者や若手就農者の経営強化を支援することで、本県の和牛子牛生産基盤の維持に取り組む。</p> <p>②繁殖雌牛の県内導入または自家保留増頭に係る飼養管理費の一部に係る補助</p> <p>③150千円/頭×100頭=15,000千円</p> <p>④県内和牛繁殖農家</p>	R7.4	R8.3
43	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農飼料価格高騰対策事業[R7予備費分]	<p>【輸入粗飼料価格上昇分の補助】・・・37,056千円</p> <p>① 物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。</p> <p>② 輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助</p> <p>③ 契約数量18,168トン×上限2,000円/トン以内=36,336千円 事務費720千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。</p> <p>④ 福島県内の酪農家</p> <p>【牛群検定の普及・活用による所得向上支援】・・・156,562千円</p> <p>①物価高騰による飼料価格の高止まりにおいても、乳量増加による所得向上ができるよう、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を進め、酪農経営の安定化を支援する。</p> <p>②牛群検定に必要な機器の導入及び普及・拡大に要する経費に係る補助</p> <p>③ア 必要な機器導入経費(ミルクメータ、ATタイマー等)・・・36,392千円 イ 検定情報に基づく飼養管理改善経費・・・ (ア)畜舎改善・・・70,661千円 (イ)乳牛改善・・・47,835千円 ウ 牛群検定の普及拡大経費・・・1,674千円</p> <p>④福島県内の酪農家</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
44	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料増産緊急対策事業[R7予備費分]	① 物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、国産飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。 ② 補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし生産機械導入支援 ③ 面積拡大支援:7,500円/10a*260ha=19,500千円 子実用とうもろこし生産機械導入支援:10,000千円*補助率1/2*2件=10,000千円 計29,500千円 ④ 飼料生産組織 等	R7.4	R8.3
45	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 348,724千円 燃料代 72,474千円 県立高等学校維持管理経費(高騰分を除く)…2,403,887千円 ④県立高等学校(全日制67校、定時制6校、校舎方式1校)	R7.4	R8.3
46	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 89,554千円 燃料代 19,706千円 県立特別支援学校維持管理経費(高騰分を除く)…758,507千円 ④県立特別支援学校 17校	R7.4	R8.3
47	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 46,377千円、燃料代 4,435千円 その他一般財源や補助対象外経費等:旅費344千円、需用費54,359千円、役務費1,707千円、委託料135,548千円、使用料及び賃借料832千円、負担金・補助及び交付金106千円、公課費33千円、報酬74千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
48	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 19,696千円、ガス料金 4,424千円、燃料代 15千円 その他一般財源や補助対象外経費等:報酬147千円、旅費562千円、需用費43,116千円、役務費3,105千円、委託料114,505千円、使用料及び賃借料540千円、負担金、補助及び交付金67千円、公課費32千円 ④県立博物館1箇所	R7.4	R8.3
49	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業[R7予備費分]	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,976千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 53,276千円 年間世帯所得620万円以下の世帯 75,100千円 タブレット端末等購入支援事業事務経費 6,600千円 ④一定の所得までの県立高校世帯 ※「任期の定めのない職員の給料」を除く	R7.4	R8.3
50	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	特別支援学校における舎食費負担軽減事業[R7予備費分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の舎食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の舎食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R7.4	R8.3
51	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校における給食費負担軽減事業[R7予備費分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,047食、増加見込み額29,782千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
52	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R7予備費分]※6月補正分	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価700円=374,500千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R7.7	R8.2
53	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R7予備費分]※6月補正分	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年7月から9月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:1.0円/kWh(R7.7月、9月)、1.2円/kWh(R7.8月)69,578千円、委託料1,304千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R7.10	R8.3
54	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)[R6補正予算分]	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている私立学校に対して、物価高騰分見合いを補助し、私立学校への急激な影響を緩和することにより、授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、生徒等の保護者の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③73,701千円 (内訳)高校(全日制)54,002千円、高校(通信制)2,087千円、中学校3,243千円、小学校2,974千円、幼稚園9,523千円、専修学校1,872千円 ※生徒一人当たり単価×消費者物価指数上昇分(10月時点平均値)で算出 ④私立学校を設置する学校法人及び非学校法人	R7.4	R8.3
55	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等運行継続緊急支援事業補助金[R6補正予算分]	①燃料価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両の維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上)900台 単価200千円 180,000千円 乗合バス(定員11名未満)300台 単価100千円 30,000千円 貸切バス 1,100台 単価100千円 110,000千円 タクシー 2,000台 単価50千円 100,000千円 運転代行 400台 単価15千円 6,000千円 トラック 20,000台 単価30千円 600,000千円 事務経費 1式 65,875千円 (補助事業者が雇用する職員の経費を含む) ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、トラック事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
56	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策事業[R6補正予算分]	①飼料価格高騰の影響を受けている養殖業者に対して、配合飼料購入経費の一部を補助することにより、養殖業者の経営安定化を図る。 ②令和7年4月～12月の配合飼料購入経費のうち飼料価格高騰による増額分 ③補助対象事業費：漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん金額の自己負担相当額の1/2相当(対象事業者配合飼料年間購入見込み数量(A)：1,229トン、漁業経営セーフティーネット構築事業補てん単価過去4期平均金額(B)：62,495円/トン、補助対象期間：第1～3四半期、自己負担相当金額：A×B×1/2、補助金額：A×B×1/2×3/4×1/2=14,402千円) ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する本県の内水面養殖業者	R8.1	R8.3
57	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃油価格高騰対策緊急支援事業[R6補正予算分]	①物価・燃料価格高騰の影響を受けている漁業者に対して、漁船燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底(船体)付着物等の除去、船底等の塗装に要する経費の一部 ③大型船(15隻) 補助対象事業費 61,654,500円×補助率2/3≒41,103千円、小型船(498隻)補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3≒4,516千円 合計45,619千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R8.1	R8.3
58	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業[R6補正予算分]	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計125,000千円(内訳)：頭首工39施設 610千円、揚水機場298施設 116,190千円、その他(分水工ほか)118施設 4,600千円、(事務費)人件費及び振込手数料=3,600千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R8.1	R8.3
59	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業[R6補正予算分]	①鉢花培養土や鉢、ポリポッド等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア：鉢花等の生産に必要な諸材料(培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルトレー等)について、価格が急騰した経費の一部。 イ：事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役務費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,920千円 ・鉢物類 (対象生産面積：2,677a 補助単価：8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積：1,876a 補助単価：4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
60	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急支援事業[R6補正予算分]	①畜産経営に係る生産コストの高止まりや増加が続いていることに加え、物価上昇による消費者の購買意欲の低下及び畜産物の価格が上昇しない等の状況から、生産コストの増加分を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているため、生産を継続するための支援を行う。 ②生産コストの増加分の一部に係る補助額 317,079千円 事務費1,200千円 合計318,279千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③4畜種毎の補助単価×補助対象頭羽数 1 乳用牛5,200円×7,958頭=41,382千円 2 肉用牛3,050円×31,001頭=94,554千円 3 豚550円×91,692頭=50,431千円 4 鶏1,950円/100羽×6,654,800羽=129,769千円 5 その他3,050円/頭(100羽)×309頭(100羽)=943千円 1～5の合計 317,079千円 ④ 令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する生産者	R8.1	R8.3
61	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業[R6補正予算分]	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 12円/リットル × 1,940キロリットル ≒ 23,280千円 ・ガソリン 12円/リットル × 172キロリットル ≒ 2,060千円 ・重油 12円/リットル × 1,555キロリットル ≒ 18,660千円 ④港湾運送事業者等	R7.12	R8.3
62	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	清酒原料米高騰対策事業[R6補正予算分]	①原料米価格高騰の影響を受ける清酒製造事業者に対して、酒米仕入れにおける価格高騰分を補助し、「ふくしまの酒」の品質及びブランド力の維持を図る。 ②補助金(R7原料米高騰分の1/2以内) ③酒造組合への補助金217,369千円(9月補正)+191,655千円(12月補正)=409,024千円、事務費219千円(9月補正)※事務費に人件費は含まれない ④福島県酒造組合 酒造組合を通して、複数の事業者等に支援	R7.10	R8.3
63	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対する米国関税措置・物価高騰緊急対策事業[R6補正予算分]	①物価高騰や米国関税措置の影響を受ける中小企業等に対して、経営課題の解決に向けた専門家を派遣し助言を行うとともに、経営力強化に要する経費の補助を行い、経営安定化を図る。 ②補助金 ③専門家派遣補助金7,620千円(謝金33千円×200回、旅費5.1千円×200回)、経営力強化支援補助金100,000千円(1,000千円×100社)、事務局運営経費(補助金)10,076千円、旅費12千円、需用費30千円、役員費10千円、使用料20千円) ④県内に事業所を有する中小企業等	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
64	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立大学における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰などにより影響を受けている公立大学の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 150,872千円、重油 6,394千円、ガス料金 34,981千円 (その他) 補助対象外経費(一般財源) 1,801,287千円(電気料金、重油、ガス料金の年間所要見込み額から高騰分を除く金額) ④会津大学、福島県立医科大学	R7.4	R8.3
65	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立病院における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7予備費分]	①物価高騰により、光熱費が高騰している医療機関等の負担を軽減するため、県内医療機関等に支援金を支給するもの。 ②繰出金 ③光熱費高騰分 4,613,076円 (その他)補助対象外経費(光熱費高騰分を除く病院運営経費) 7,025,243,160円 ④病院、診療所	R7.4	R8.3
66	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設)[R7繰越分][R6補正予算分]	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食材費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和6年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計305,252千円のうち繰越分117,889千円 (1)委託料5,727千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金299,525千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(304施設、基準額:定員数×15千円)117,045千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(546施設、基準額:1事業所×130千円)70,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(350施設、基準額:1事業所×100千円)35,000千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額:1事業所×100千円)76,500千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R7.4	R7.5

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
67	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金1,400,061千円、業務委託料22,776千円 ③及び④ 【支援金】1,400,061千円(計1,871施設) ・診療所(無床)、歯科診療所、助産所 :333千円(定額) ・診療所(有床)、病院(~299床) :基礎支援金 830千円(定額)、 加算支援金 34千円/床、食材料費支援 16千円/床 ・病院(300床~) :基礎支援金 1,660千円(定額)、 加算支援金 34千円/床、食材料費支援 16千円/床 ・歯科技工所 :166千円(定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所 :83千円(定額) ※病床数は、病院19,681床、有床診療所769床で計算 【業務委託料】22,776千円	R7.4	R7.7
68	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局物価高騰対策事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金106,738千円、業務委託料7,184千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 643施設(903施設中260施設はR6年度に支給済) :166千円(定額) 【業務委託料】7,184千円	R7.4	R7.7
69	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等エネルギーコスト削減支援事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①エネルギー価格の高騰が続くことによる企業経営への影響緩和を図るため、県内中小企業者の省エネルギー機器・設備の導入を支援する。 ②補助金(商工団体を通じて補助)、旅費・需用費・役務費・使用料(県事務経費) ③省エネ設備導入支援:600件×1,907千円=1,144,200千円【補助上限額3,000千円に対する平均補助額を1,907千円と想定】 商工団体の補助金事務局の運営・事務経費補助:100,000千円 県事務経費(消耗品費、郵送料等):72千円(うち繰越額1,211,489千円) ④交付対象者:中小企業者、事業協同組合 対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、その他機械設備等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
70	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、生産の効率化を図り、燃料価格・物価の高騰に対応できるよう支援する。 ②省資源化・生産性効率化が図られる設備等の導入経費 ③支援額@10,000千円×65社、事務経費12,800千円(人件費は含まれない) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R7.4	R8.2
71	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価600円=321,000千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費45,000千円、県事務経費83千円(うち繰越額180,237千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R7.4	R7.10
72	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年1月から3月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金74,105千円、事務費等3,155千円(人件費は含まれない) ③補助対象数:約80事業者、補助単価:1.3円/kWh(1-2月)及び0.7円/kWh(3月) ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R7.4	R7.8
73	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃油価格高騰対策緊急支援事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①物価・燃料価格高騰の影響を受けている漁業者に対して、漁船燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底(船体)付着物等の除去、船底等の塗装に要する経費の一部 ③大型船(22隻) 補助対象事業費 113,933,300円×補助率2/3≒75,955千円、小型船(498隻)補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3≒4,515千円 合計80,470千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R7.4	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
74	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)[R7繰越分][R6補正予算分]	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がまだまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和6年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③計909,692千円(うち繰越額:126,798千円) (1)委託料22,907千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金886,785千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設) 定員1名あたり15千円 ○複合型サービス事業所(143事業所) 定員1名あたり15千円、1事業所あたり130千円 ○通所系事業所(901事業所) 1事業所あたり130千円 ○訪問系事業所(1,443事業所) 1事業所あたり100千円 ④県内の介護サービス事業所等	R7.4	R7.5
75	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ②配合飼料価格上昇分の一部に係る補助額 1,076,802千円 事務費9,345千円=1,086,147千円のうち289,404千円を繰越 ③契約数量358,934トン×3,000円/トン以内 ④配合飼料価格安定制度の加入者	R7.4	R7.9
76	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業[R7繰越分][R6補正予算分]	①物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ②輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 66,000千円 事務費748千円 計66,748千円のうち12,705千円を繰越 ③契約数量22,000トン×3,000円/トン以内 ④福島県内の酪農家	R7.4	R7.5
77	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業賃上げ緊急一時支援事業[R7補正予算分]	①これまでの物価高騰と今回の急激な最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の経営悪化を防ぎ、雇用維持を支える。 ②助成金960,000千円、事務費等96,000千円 ③補助対象数:約1,500事業者に対し、対象労働者一人あたり3万円 ④①令和7年最低賃金答申日時点で、時給が1,018円以下の従業員の賃金を、令和8年1月1日(発効日)までに1,033円(改正後の最低賃金)以上に引き上げている県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
78	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)[R7補正予算分]	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている私立学校に対して、物価高騰分見合いを補助し、私立学校への急激な影響を緩和することにより、授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、生徒等の保護者の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③73,701千円 (内訳)高校(全日制)54,002千円、高校(通信制)2,087千円、中学校3,243千円、小学校2,974千円、幼稚園9,523千円、専修学校1,872千円 ※生徒一人当たり単価×消費者物価指数上昇分(10月時点平均値)で算出 ④私立学校を設置する学校法人及び非学校法人	R7.4	R8.3
79	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	大ゴッホ展を核とした地域経済活性化事業[R7補正予算分]	①エネルギー価格や原材料費の高騰により経営が圧迫されている県内事業者に対し、強力な集客力を持つ「大ゴッホ展」と連携した高付加価値な商品・企画開発を支援する。これにより、コスト増を吸収可能な利益率の高い商品の展開を促し、物価高騰下における事業継続と経営基盤の強化を図る。 ②展覧会を活用した企画・商品開発支援及び需要喚起事業経費 ③(内訳)ア.企画支援事業(1)絵画再現支援事業 対象7事業者 単価300千円 2,100千円(2)コラボ商品・企画開発支援事業 対象56事業者 単価100千円 5,600千円(3)効果測定経費等 10,700千円 イ.周遊促進事業(1)フォトパネル製作費 5枚 単価300千円 1,500千円(2)周遊促進イベント経費 3回 6,700千円 ウ.プロモーション事業 広報資材(ポスター、冊子、HP等政策経費)9,547千円 事務費 5,179千円 消費税及び一般管理費 7,591千円 ④飲食事業者、観光物産業者、体験型観光事業者、理美容事業者	R8.2	R8.4以降
80	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等運行継続緊急支援金[R7補正予算分]	①燃料価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両の維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上)900台 単価200千円 180,000千円 乗合バス(定員11名未満)300台 単価 100千円 30,000千円 貸切バス 1,100台 単価 100千円 110,000千円 タクシー 2,000台 単価 50千円 100,000千円 運転代行 400台 単価 15千円 6,000千円 トラック 20,000台 単価 30千円 600,000千円 事務経費 1式 65,875千円 (補助事業者が雇用する職員の経費を含む) ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、トラック事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
81	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	福島県省エネ家電購入応援事業[R7補正予算分]	①エネルギー価格の高騰により家計負担が増大していることから、省エネ性能の高いエアコンや給湯器等への買い替えを行う県民に対し、購入品目に応じたポイント等を還元することで、省エネ家電への買い替えを促進する。これにより、家庭のエネルギー費用負担を軽減するとともに、エネルギー転換を図りながら、電力消費量の抑制を通じて温室効果ガス排出量の削減を進め、生活者への支援と本県の脱炭素化の同時実現を目指す。 ②省エネ家電を購入した県民に対して還元するポイントおよびポイント交付に要する経費 ③【ポイント額】 2,094,000千円 購入する家電の品目・容量等に応じた額 エアコン ～2.2kW 20,000/2.5～2.8kW 30,000/3.6kW～ 40,000 冷蔵庫 51L～350L 10,000/351L～450L 30,000/451L～ 40,000 LED照明 5,000 エコキュート 30,000 ※県内に本店のある中小企業(地域協力店)で購入の場合はポイント2倍 【事務費】 355,616千円 ④省エネ家電を購入する県民	R8.2	R8.4以降
82	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(保護施設等)[R7補正予算分]	①物価高騰が継続する中、県内の保護施設事業者等の負担増が継続することで、利用者へのサービス低下や職員処遇への悪影響が懸念されているため、年間分の光熱費及び食材料費に係る負担に対して支援金を定額で給付する。 ②年間分の光熱費及び食材料費に係る負担に対する定額での支援金 ③救護施設:施設定員1人当たり16千円×想定施設定員数420人=6,720千円 授産施設:1施設当たり62千円×想定4施設=248千円 ④管内の保護施設(救護施設・授産施設)	R8.1	R8.3
83	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設)[R7補正予算分]	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食材費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和7年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計352,380千円 (1)委託料5,874千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金346,506千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(313施設、基準額:定員数×16千円)121,888千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(607施設、基準額:1事業所×140千円)84,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(395施設、基準額:1事業所×102千円)40,290千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額:1事業所×102千円)78,030千円 ※うち補装具事業者(209事業所、基準額:1事業所×102千円)21,318千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
84	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)[R7補正予算分]	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がまだまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和7年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③計960,079千円 (1)委託料23,499千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金936,580千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,101施設) 定員1名あたり16千円 ○複合型サービス事業所(141事業所)定員1名あたり16千円、1事業所あたり140千円 ○通所系事業所(890事業所)1事業所あたり140千円 ○訪問系事業所(1,464事業所)1事業所あたり102千円 ④県内の介護サービス事業所等	R8.1	R8.4以降
85	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業[R7補正予算分]	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の事業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業者に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	R8.1	R8.3
86	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策事業[R7補正予算分]	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金2,593,600千円、業務委託料36,020千円 ③及び④ 【支援金】2,593,600千円(計3,307施設) ・診療所(無床)1,145、歯科診療所801、助産所24 :400千円(定額) ・診療所(有床)72、病院(~299床)106 :基礎支援金 1,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分) 40千円/床、(食材料費分) 30千円/床 ・病院(300床~)15 :基礎支援金 2,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分) 40千円/床、(食材料費分) 30千円/床 ・歯科技工所333 :200千円(定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所811 :100千円(定額) ※病床数は、病院18,586床、有床診療所746床で計算 【業務委託料】36,020千円	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
87	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	看護師等養成所運営費補助事業[R7補正予算分]	①入学者数の減少及び物価・人件費高騰による運営負担増大により、経営状態が悪化している看護師等養成所の運営を支援する。 ②補助金 ③補助金額6,310千円 補助対象件数:15件 補助率:ア養成所1か所あたり200千円、イ生徒数1人あたり3千円×人数 ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	R8.1	R8.3
88	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局物価高騰対策事業[R7補正予算分]	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金178,000千円、業務委託料9,694千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 890施設 :200千円(定額) 【業務委託料】9,694千円	R8.1	R8.4以降
89	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(児童養護施設)[R7補正予算分]	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を給付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり35,000円 35千円×想定489名分=計17,115千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所、里親(中核市所管の施設を除く)	R8.1	R8.3
90	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(認可外保育施設)[R7補正予算分]	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するため支援金を給付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 479千円 ×4施設 =1,916千円 定員20人以上59人以下 314千円 ×14施設 =4,396千円 定員19人以下 122千円 ×18施設 =2,196千円 →計8,508千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設(中核市所在施設、居宅訪問型保育事業及び市町村立施設を除く)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
91	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R7補正予算分] ※12月補正分	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯525,000世帯×値引き単価2,000円=1,050,000千円、販売店事務経費84,000千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R8.1	R8.4以降
92	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等エネルギーコスト削減支援事業[R7補正予算分]	①エネルギー価格の高騰が続くことによる企業経営への影響緩和を図るため、県内中小企業者の省エネルギー機器・設備の導入を支援する。 ②補助金(商工団体を通じて補助)、旅費・需用費・役務費・使用料(県事務経費) ③省エネ設備導入支援:1,200件×1,790千円=2,148,000千円【補助上限額3,000千円に対する平均補助額を1,790千円と想定】 商工団体の補助金事務局の運営・事務経費補助:191,570千円 県事務経費(消耗品費、郵送料等):72千円 ④交付対象者:中小企業者、事業協同組合 対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、その他機械設備等	R8.1	R8.4以降
93	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業[R7補正予算分]	①県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、生産の効率化を図り、燃料価格・物価の高騰に対応できるよう支援する。 ②省資源化・生産性効率化が図られる設備等の導入経費 ③支援額@15,000千円×約70社、事務経費20,783千円 ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R8.2	R8.4以降
94	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R7補正予算分]※12月補正分	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和8年1月から3月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:2.3円/kWh(R8.1～2月)、0.8円/kWh(R8.3月)116,662千円、委託料1,361千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
95	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県産品流通促進強化事業[R7補正予算分]	①物価高騰の影響を受ける食品・工芸関連の県内事業者は、自主的な営業活動に支障をきたしていることから、(公財)福島県観光物産交流協会が持つ問屋機能を強化し、県内事業者の販路拡大・販売力強化を支援する。 ②委託料及び事務経費 ③委託料35,362千円+事務費603千円 ④(公財)福島県観光物産交流協会	R8.1	R8.4以降
96	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県内宿泊促進支援事業[R7補正予算分]	①宿泊割引実施により、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、物価高騰の影響を受ける宿泊事業者をはじめとした幅広い観光業関連会社の経営を支援する。 ②委託料(クーポン原資を含む)及び事務経費 ③委託料3,537,490千円+旅費300千円+需用費300千円+役務費100千円+使用料300千円 ④県内宿泊事業者	R8.1	R8.4以降
97	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業[R7補正予算分]	①鉢花培養土や鉢、ポリポッド等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア:鉢花等の生産に必要な諸材料(培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セルトレー等)について、価格が急騰した経費の一部。 イ:事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役務費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,920千円 ・鉢物類 (対象生産面積:2,677a 補助単価:8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積:1,876a 補助単価:4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
98	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営緊急支援事業[R7補正予算分]	①畜産経営に係る生産コストの高止まりや増加が続いていることに加え、物価上昇による消費者の購買意欲の低下及び畜産物の価格が上昇しない等の状況から、生産コストの増加分を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているため、生産を継続するための支援を行う。 ②生産コストの増加分の一部に係る補助額 317,079千円 事務費1,200千円 合計318,279千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③4畜種毎の補助単価×補助対象頭羽数 1 乳用牛5,200円×7,958頭=41,382千円 2 肉用牛3,050円×31,001頭=94,554千円 3 豚550円×91,692頭=50,431千円 4 鶏1,950円/100羽×6,654,800羽=129,769千円 5 その他3,050円/頭(100羽)×309頭(100羽)=943千円 1～5の合計 317,079千円 ④ 令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する生産者	R8.1	R8.3
99	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃油価格高騰対策緊急支援事業[R7補正予算分]	①物価・燃料価格高騰の影響を受けている漁業者に対して、漁船燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底(船体)付着物等の除去、船底等の塗装に要する経費の一部 ③大型船(15隻) 補助対象事業費 61,654,500円×補助率2/3=41,103千円、小型船(498隻)補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3=4,516千円 合計45,619千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R8.1	R8.4以降
100	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策事業[R7補正予算分]	①飼料価格高騰の影響を受けている養殖業者に対して、配合飼料購入経費の一部を補助することにより、養殖業者の経営安定化を図る。 ②令和7年4月～12月の配合飼料購入経費のうち飼料価格高騰による増額分 ③補助対象事業費:漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん金額の自己負担相当額の1/2相当(対象事業者配合飼料年間購入見込み数量(A):1,229トン、漁業経営セーフティーネット構築事業補てん単価過去4期平均金額(B):62,495円/トン、補助対象期間:第1～3四半期、自己負担相当金額:A×B×1/2、補助金額:A×B×1/2×3/4×1/2=14,402千円) ④漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する本県の内水面養殖業者	R8.1	R8.3
101	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業[R7補正予算分]	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計125,000千円(内訳):頭首工39施設_609千円、揚水機場298施設_116,213千円、その他(分水工ほか)118施設_4,594千円、(事務費)人件費及び振込手数料=3,584千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
102	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業[R7補正予算分]	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 12円/リットル × 1,940キロリットル ≒ 23,280千円 ・ガソリン 12円/リットル × 172キロリットル ≒ 2,060千円 ・重油 12円/リットル × 1,555キロリットル ≒ 18,660千円 ④港湾運送事業者等	R7.12	R8.4以降
103	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等業務改善応援事業[R7補正予算分]	①これまでの物価高騰と最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の価格転嫁と生産性向上を促進する。 ②助成金230,000千円、事務費等20,000千円 ③補助対象数:約500事業者に対し、業務改善助成金の自己負担分を補助 ④①令和8年度に業務改善助成金の支給決定を受けており、価格転嫁の「パートナーシップ構築宣言」を行っている中小企業	R8.3	R8.4以降
104	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	加工食品事業者グループ緊急支援事業[R7補正予算分]	①原材料の価格高騰などにより経営が圧迫されている県内加工食品事業者が、一定の業種や地域内で複数の事業者が連携して実施する県産品のブランド力強化や販路拡大に向けた取組に要する経費の一部を支援する。 ②補助金(補助対象経費の4/5、上限:10,000千円) ③補助金70,000千円+委託料4,852千円+事務費148千円 ④複数の加工食品事業者から構成される組合をはじめとする団体等	R8.3	R8.4以降
105	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業[R7補正予算分]	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 52,960千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 297世帯 × 60千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,757世帯 × 20千円 ④一定の所得世帯の生徒が在籍する私立高校設置者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
106	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者経営継続支援事業[R7補正予算分]	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善計画策定を策定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費72千円、役務費65千円、委託料24,383千円、使用料及び賃借料165千円、経営改善策定費用補助金5,775千円(@525千円×11者)、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金9,279千円、その他一般財源:人件費4,935千円、端数切捨分1千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R7.4	R8.3
107	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分)18,655千円、その他177,659千円<役務費10,903千円、庁舎管理委託105,203千円、その他光熱費(高騰分)以外の事務経費61,553千円>※一般財源116,276千円、国庫支出金38,910千円、他22,473千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R7.4	R8.3
108	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街活性化支援事業[R7補正予算分]	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役務費99千円、使用料38千円、家賃補助12,566千円(51件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.4以降
109	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	まちなか賑わい創業促進事業[R7補正予算分]	①食料品やエネルギー価格等の高騰により、商店街における店舗運営コストおよび創業時の設備投資負担が急増している。これにより既存店舗の廃業リスクが高まり、新規創業も困難な状況にあることから、物価高騰下でも持続可能な経営ノウハウの付与(研修)及び専門家の助言(アドバイザー派遣)を緊急的に実施し、物価高に左右されない強靱な商店街組織等の維持・再生を図る。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費553千円、旅費295千円、委託料3,524千円 ④商店街等組織	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
110	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 4,128千円 ガス料金 151千円 燃料代 918千円 (その他) 農業短期大学校の運営に係る経費(消耗品費、修繕料、通信運搬費、庁舎等管理委託料、使用料賃借料、報酬、旅費等) 171,249千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R7.4	R8.3
111	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策事業[R7補正予算分]	【配合飼料価格上昇分の補助】・・・722,613千円 ①物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営を継続させるため、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。 ②配合飼料価格上昇分の一部に係る補助 717,868千円+事務費4,745千円=722,613千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③契約数量358,934トン×上限2,000円(下限400円)/トン以内=717,868千円 ④配合飼料価格安定制度の加入者 【繁殖雌牛増頭補助】・・・15,000千円 ①飼料価格の高騰を中心とした生産費の上昇と、和牛肉の販売不振の影響を受けた子牛セリ価格の下落に苦しむ本県和牛繁殖農家を対象に、繁殖雌牛増頭への取組に対し補助を行い、増頭意欲を持つ後継者や若手就農者の経営強化を支援することで、本県の和牛子牛生産基盤の維持に取組む。 ②繁殖雌牛の県内導入または自家保留増頭に係る飼養管理費の一部に係る補助 ③150千円/頭×100頭=15,000千円 ④県内和牛繁殖農家	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
112	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農飼料価格高騰対策事業[R7補正予算分]	<p>【輸入粗飼料価格上昇分の補助】・・・37,056千円</p> <p>①物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。</p> <p>②輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助</p> <p>③契約数量18,168トン×上限2,000円/トン以内=36,336千円 事務費720千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。</p> <p>④福島県内の酪農家</p> <p>【牛群検定の普及・活用による所得向上支援】・・・156,562千円</p> <p>①物価高騰による飼料価格の高止まりにおいても、乳量増加による所得向上ができるよう、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を進め、酪農経営の安定化を支援する。</p> <p>②牛群検定に必要な機器の導入及び普及・拡大に要する経費に係る補助</p> <p>③ア 必要な機器導入経費(ミルクメータ、ATタイマー等)・・・36,392千円 イ 検定情報に基づく飼養管理改善経費・・・ (ア)畜舎改善・・・70,661千円 (イ)乳牛改善・・・47,835千円 ウ 牛群検定の普及拡大経費・・・1,674千円</p> <p>④福島県内の酪農家</p>	R7.4	R8.4以降
113	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料増産緊急対策事業[R7補正予算分]	<p>①物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、国産飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。</p> <p>②補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし生産機械導入支援</p> <p>③面積拡大支援:7,500円/10a*260ha=19,500千円 子実用とうもろこし生産機械導入支援:10,000千円*補助率1/2*2件=10,000千円 計29,500千円</p> <p>④飼料生産組織 等</p>	R7.4	R8.3
114	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	<p>①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。</p> <p>②光熱費(高騰分)</p> <p>③電気料金 348,724千円 燃料代 72,474千円 県立高等学校維持管理経費(高騰分を除く)・・・2,403,887千円</p> <p>④県立高等学校(全日制67校、定時制6校、校舎方式1校)</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
115	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 89,554千円 燃料代 19,706千円 県立特別支援学校維持管理経費(高騰分を除く)…758,507千円 ④県立特別支援学校 17校	R7.4	R8.3
116	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 46,377千円、燃料代 4,435千円 その他一般財源や補助対象外経費等:旅費344千円、需用費54,359千円、役務費1,707千円、委託料135,548千円、使用料及び賃借料832千円、負担金・補助及び交付金106千円、公課費33千円、報酬74千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R7.4	R8.3
117	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 19,696千円、ガス料金 4,424千円、燃料代 15千円 その他一般財源や補助対象外経費等:報酬147千円、旅費562千円、需用費43,116千円、役務費3,105千円、委託料114,505千円、使用料及び賃借料540千円、負担金、補助及び交付金67千円、公課費32千円 ④県立博物館1箇所	R7.4	R8.3
118	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業[R7補正予算分]	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,976千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 53,276千円 年間世帯所得620万円以下の世帯 75,100千円 タブレット端末等購入支援事業事務経費 6,600千円 ④一定の所得までの県立高校世帯 ※「任期の定めのない職員の給料」を除く	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
119	①食料品の物価高騰に対する特別加算	特別支援学校における舎食費負担軽減事業[R7補正予算分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の舎食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の舎食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R7.4	R8.4以降
120	①食料品の物価高騰に対する特別加算	県立学校における給食費負担軽減事業[R7補正予算分]	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,047食、増加見込み額29,782千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	R7.4	R8.4以降
121	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R7補正予算分]※6月補正分	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価700円=374,500千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R7.7	R8.2
122	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R7補正予算分]※6月補正分	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年7月から9月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:1.0円/kWh(R7.7月、9月)、1.2円/kWh(R7.8月)69,578千円、委託料1,304千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
123	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	清酒原料米高騰対策事業[R7補正予算分]	①原料米価格高騰の影響を受ける清酒製造事業者に対して、酒米仕入れにおける価格高騰分を補助し、「ふくしまの酒」の品質及びブランド力の維持を図る。 ②補助金(R7原料米高騰分の1/2以内) ③酒造組合への補助金217,369千円(9月補正)+191,655千円(12月補正)=409,024千円、事務費219千円(9月補正)※事務費に人件費は含まれない ④福島県酒造組合 ※酒造組合を通して、複数の事業者支援	R7.10	R8.3
124	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対する米国関税措置・物価高騰緊急対策事業[R7補正予算分]	①物価高騰や米国関税措置の影響を受ける中小企業等に対して、経営課題の解決に向けた専門家を派遣し助言を行うとともに、経営力強化に要する経費の補助を行い、経営安定化を図る。 ②補助金 ③専門家派遣補助金7,620千円(謝金33千円×200回、旅費5.1千円×200回)、経営力強化支援補助金100,000千円(1,000千円×100社)、事務局運営経費(補助金)10,076千円、旅費12千円、需用費30千円、役員費10千円、使用料20千円) ④県内に事業所を有する中小企業等	R7.10	R8.4以降
125	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立大学における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰などにより影響を受けている公立大学の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 150,872千円、重油 6,394千円、ガス料金 34,981千円 (その他) 補助対象外経費(一般財源) 1,801,287千円(電気料金、重油、ガス料金の年間所要見込み額から高騰分を除く金額) ④会津大学、福島県立医科大学	R7.4	R8.3
126	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立病院における光熱費高騰対策臨時措置事業[R7補正予算分]	①物価高騰により、光熱費が高騰している医療機関等の負担を軽減するため、県内医療機関等に支援金を支給するもの。 ②繰出金 ③光熱費高騰分 4,613,076円 (その他)補助対象外経費(光熱費高騰分を除く病院運営経費) 7,025,243,160円 ④病院、診療所	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
127	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業賃上げ緊急一時支援事業 [R6補正予算分]	①これまでの物価高騰と今回の急激な最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の経営悪化を防ぎ、雇用維持を支える。 ②助成金960,000千円、事務費等96,000千円 ③補助対象数:約1,500事業者に対し、対象労働者一人あたり3万円 ④①令和7年最低賃金答申日時点で、時給が1,018円以下の従業員の賃金を、令和8年1月1日(発効日)までに1,033円(改正後の最低賃金)以上に引き上げている県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等	R8.1	R8.3
128	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	大ゴッホ展を核とした地域経済活性化事業 [R6補正予算分]	①エネルギー価格や原材料費の高騰により経営が圧迫されている県内事業者に対し、強力な集客力を持つ「大ゴッホ展」と連携した高付加価値な商品・企画開発を支援する。これにより、コスト増を吸収可能な利益率の高い商品の展開を促し、物価高騰下における事業継続と経営基盤の強化を図る。 ②展覧会を活用した企画・商品開発支援及び需要喚起事業経費 ③(内訳)ア.企画支援事業(1)絵画再現支援事業 対象7事業者 単価300千円 2,100千円(2)コラボ商品・企画開発支援事業 対象56事業者 単価100千円 5,600千円(3)効果測定経費等 10,700千円 イ.周遊促進事業(1)フォトパネル製作費 5枚 単価300千円 1,500千円(2)周遊促進イベント経費 3回 6,700千円 ウ.プロモーション事業 広報資材(ポスター、冊子、HP等政策経費)9,547千円 事務費 5,179千円 消費税及び一般管理費 7,591千円 ④飲食事業者、観光物産業者、体験型観光事業者、理美容事業者	R8.2	R8.3
129	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	福島県省エネ家電購入応援事業 [R6補正予算分]	①エネルギー価格の高騰により家計負担が増大していることから、省エネ性能の高いエアコンや給湯器等への買い換えを行う県民に対し、購入品目に応じたポイント等を還元することで、省エネ家電への買い換えを促進する。これにより、家庭のエネルギー費用負担を軽減するとともに、エネルギー転換を図りながら、電力消費量の抑制を通じて温室効果ガス排出量の削減を進め、生活者への支援と本県の脱炭素化の同時実現を目指す。 ②省エネ家電を購入した県民に対して還元するポイントおよびポイント交付に要する経費 ③【ポイント額】 2,094,000千円 購入する家電の品目・容量等に応じた額 エアコン ～2.2kW 20,000/2.5～2.8kW 30,000/3.6kW～ 40,000 冷蔵庫 51L～350L 10,000/351L～450L 30,000/451L～ 40,000 LED照明 5,000 エコキュート 30,000 ※県内に本店のある中小企業(地域協力店)で購入の場合はポイント2倍 【事務費】 355,616千円 ④省エネ家電を購入する県民	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
130	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(保護施設等)[R6補正予算分]	①物価高騰が継続する中、県内の保護施設事業者等の負担増が継続することで、利用者へのサービス低下や職員処遇への悪影響が懸念されているため、年間分の光熱費及び食材料費に係る負担に対して支援金を定額で給付する。 ②年間分の光熱費及び食材料費に係る負担に対する定額での支援金 ③救護施設:施設定員1人当たり16千円×想定施設定員数420人=6,720千円 授産施設:1施設当たり62千円×想定4施設=248千円 ④管内の保護施設(救護施設・授産施設)	R8.1	R8.3
131	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設)[R6補正予算分]	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食材費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和7年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計352,380千円 (1)委託料5,874千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金346,506千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(313施設、基準額:定員数×16千円)121,888千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(607施設、基準額:1事業所×140千円)84,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(395施設、基準額:1事業所×102千円)40,290千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額:1事業所×102千円)78,030千円 ※うち補装具事業者(209事業所、基準額:1事業所×102千円)21,318千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R8.1	R8.3
132	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)[R6補正予算分]	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がまだまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和7年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③計960,079千円 (1)委託料23,499千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金936,580千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,101施設) 定員1名あたり16千円 ○複合型サービス事業所(141事業所)定員1名あたり16千円、1事業所あたり140千円 ○通所系事業所(890事業所)1事業所あたり140千円 ○訪問系事業所(1,464事業所)1事業所あたり102千円 ④県内の介護サービス事業所等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
133	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業[R6補正予算分]	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の事業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業者に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	R8.1	R8.3
134	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策事業[R6補正予算分]	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金2,593,600千円、業務委託料36,020千円 ③及び④ 【支援金】2,593,600千円(計3,307施設) ・診療所(無床)1,145、歯科診療所801、助産所24 :400千円(定額) ・診療所(有床)72、病院(～299床)106 :基礎支援金 1,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分) 40千円/床、(食材料費分) 30千円/床 ・病院(300床～)15 :基礎支援金 2,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分) 40千円/床、(食材料費分) 30千円/床 ・歯科技工所333 :200千円(定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所811 :100千円(定額) ※病床数は、病院18,586床、有床診療所746床で計算 【業務委託料】36,020千円	R8.1	R8.3
135	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	看護師等養成所運営費補助事業[R6補正予算分]	①入学者数の減少及び物価・人件費高騰による運営負担増大により、経営状態が悪化している看護師等養成所の運営を支援する。 ②補助金 ③補助金額6,310千円 補助対象件数:15件 補助率:ア養成所1か所あたり200千円、イ生徒数1人あたり3千円×人数 ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
136	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局物価高騰対策事業[R6補正予算分]	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金178,000千円、業務委託料9,694千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 890施設 :200千円(定額) 【業務委託料】9,694千円	R8.1	R8.3
137	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(児童養護施設)[R6補正予算分]	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を給付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり35,000円 35千円×想定489名分=計17,115千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所、里親(中核市所管の施設を除く)	R8.1	R8.3
138	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(認可外保育施設)[R6補正予算分]	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するため支援金を給付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 479千円 ×4施設 =1,916千円 定員20人以上59人以下 314千円 ×14施設 =4,396千円 定員19人以下 122千円 ×18施設 =2,196千円 →計8,508千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設(中核市所在施設、居宅訪問型保育事業及び市町村立施設を除く)	R8.1	R8.3
139	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R6補正予算分] ※12月補正分	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯525,000世帯×値引き単価2,000円=1,050,000千円、販売店事務経費84,000千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
140	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等エネルギーコスト削減支援事業[R6補正予算分]	①エネルギー価格の高騰が続くことによる企業経営への影響緩和を図るため、県内中小企業者の省エネルギー機器・設備の導入を支援する。 ②補助金(商工団体を通じて補助)、旅費・需用費・役務費・使用料(県事務経費) ③省エネ設備導入支援:1,200件×1,790千円=2,148,000千円【補助上限額3,000千円に対する平均補助額を1,790千円と想定】 商工団体の補助金事務局の運営・事務経費補助:191,570千円 県事務経費(消耗品費、郵送代等):72千円 ④交付対象者:中小企業者、事業協同組合 対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、その他機械設備等	R8.1	R8.3
141	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業[R6補正予算分]	①県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、生産の効率化を図り、燃料価格・物価の高騰に対応できるよう支援する。 ②省資源化・生産性効率化が図られる設備等の導入経費 ③支援額@15,000千円×約70社、事務経費20,783千円 ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R8.2	R8.3
142	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R6補正予算分] ※12月補正分	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和8年1月から3月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:2.3円/kWh(R8.1～2月)、0.8円/kWh(R8.3月)116,662千円、委託料1,361千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R8.3	R8.3
143	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県産品流通促進強化事業[R6補正予算分]	①物価高騰の影響を受ける食品・工芸関連の県内事業者は、自主的な営業活動に支障をきたしていることから、(公財)福島県観光物産交流協会が持つ問屋機能を強化し、県内事業者の販路拡大・販売力強化を支援する。 ②委託料及び事務経費 ③委託料35,362千円+事務費603千円 ④(公財)福島県観光物産交流協会	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
144	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県内宿泊促進支援事業[R6補正予算分]	①宿泊割引実施により、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、物価高騰の影響を受ける宿泊事業者をはじめとした幅広い観光業関連会社の経営を支援する。 ②委託料(クーポン原資を含む)及び事務経費 ③委託料3,537,490千円+旅費300千円+需用費300千円+役務費100千円+使用料300千円 ④県内宿泊事業者	R8.1	R8.3
145	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等業務改善応援事業[R6補正予算分]	①これまでの物価高騰と最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の価格転嫁と生産性向上を促進する。 ②助成金230,000千円、事務費等20,000千円 ③補助対象数:約500事業者に対し、業務改善助成金の自己負担分を補助 ④①令和8年度に業務改善助成金の支給決定を受けており、価格転嫁の「パートナーシップ構築宣言」を行っている中小企業	R8.3	R8.3
146	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	加工食品事業者グループ緊急支援事業[R6補正予算分]	①原材料の価格高騰などにより経営が圧迫されている県内加工食品事業者が、一定の業種や地域内で複数の事業者が連携して実施する県産品のブランド力強化や販路拡大に向けた取組に要する経費の一部を支援する。 ②補助金(補助対象経費の4/5、上限:10,000千円) ③補助金70,000千円+委託料4,852千円+事務費148千円 ④複数の加工食品事業者から構成される組合をはじめとする団体等	R8.3	R8.3
147	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業賃上げ緊急一時支援事業[R7予備費分]	①これまでの物価高騰と今回の急激な最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の経営悪化を防ぎ、雇用維持を支える。 ②助成金960,000千円、事務費等96,000千円 ③補助対象数:約1,500事業者に対し、対象労働者一人あたり3万円 ④①令和7年最低賃金答申日時点で、時給が1,018円以下の従業員の賃金を、令和8年1月1日(発効日)までに1,033円(改正後の最低賃金)以上に引き上げている県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
148	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	大ゴッホ展を核とした地域経済活性化事業[R7予備費分]	①エネルギー価格や原材料費の高騰により経営が圧迫されている県内事業者に対し、強力な集客力を持つ「大ゴッホ展」と連携した高付加価値な商品・企画開発を支援する。これにより、コスト増を吸収可能な利益率の高い商品の展開を促し、物価高騰下における事業継続と経営基盤の強化を図る。 ②展覧会を活用した企画・商品開発支援及び需要喚起事業経費 ③(内訳)ア.企画支援事業(1)絵画再現支援事業 対象7事業者 単価300千円 2,100千円(2)コラボ商品・企画開発支援事業 対象56事業者 単価100千円 5,600千円(3)効果測定経費等 10,700千円 イ.周遊促進事業(1)フォトパネル製作費 5枚 単価300千円 1,500千円(2)周遊促進イベント経費 3回 6,700千円 ウ.プロモーション事業 広報資材(ポスター、冊子、HP等政策経費)9,547千円 事務費 5,179千円 消費税及び一般管理費 7,591千円 ④飲食事業者、観光物産業者、体験型観光事業者、理美容事業者	R8.2	R8.3
149	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	福島県省エネ家電購入応援事業[R7予備費分]	①エネルギー価格の高騰により家計負担が増大していることから、省エネ性能の高いエアコンや給湯器等への買い換えを行う県民に対し、購入品目に応じたポイント等を還元することで、省エネ家電への買い換えを促進する。これにより、家庭のエネルギー費用負担を軽減するとともに、エネルギー転換を図りながら、電力消費量の抑制を通じて温室効果ガス排出量の削減を進め、生活者への支援と本県の脱炭素化の同時実現を目指す。 ②省エネ家電を購入した県民に対して還元するポイントおよびポイント交付に要する経費 ③【ポイント額】 2,094,000千円 購入する家電の品目・容量等に応じた額 エアコン ～2.2kW 20,000/2.5～2.8kW 30,000/3.6kW～ 40,000 冷蔵庫 51L～350L 10,000/351L～450L 30,000/451L～ 40,000 LED照明 5,000 エコキュート 30,000 ※県内に本店のある中小企業(地域協力店)で購入の場合はポイント2倍 【事務費】 355,616千円 ④省エネ家電を購入する県民	R8.2	R8.3
150	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(保護施設等)[R7予備費分]	①物価高騰が継続する中、県内の保護施設事業者等の負担増が継続することで、利用者へのサービス低下や職員処遇への悪影響が懸念されているため、年間分の光熱費及び食材料費に係る負担に対して支援金を定額で給付する。 ②年間分の光熱費及び食材料費に係る負担に対する定額での支援金 ③救護施設:施設定員1人当たり16千円×想定施設定員数420人=6,720千円 授産施設:1施設当たり62千円×想定4施設=248千円 ④管内の保護施設(救護施設・授産施設)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
151	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(障がい者施設)[R7予備費分]	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食材費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和7年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計352,380千円 (1)委託料5,874千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金346,506千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(313施設、基準額:定員数×16千円)121,888千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(607施設、基準額:1事業所×140千円)84,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(395施設、基準額:1事業所×102千円)40,290千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額:1事業所×102千円)78,030千円 ※うち補装具事業者(209事業所、基準額:1事業所×102千円)21,318千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R8.1	R8.3
152	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)[R7予備費分]	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がまだまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和7年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③計960,079千円 (1)委託料23,499千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金936,580千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,101施設) 定員1名あたり16千円 ○複合型サービス事業所(141事業所)定員1名あたり16千円、1事業所あたり140千円 ○通所系事業所(890事業所)1事業所あたり140千円 ○訪問系事業所(1,464事業所)1事業所あたり102千円 ④県内の介護サービス事業所等	R8.1	R8.3
153	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業[R7予備費分]	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の事業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業者に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
154	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金2,593,600千円、業務委託料36,020千円 ③及び④ 【支援金】2,593,600千円(計3,307施設) ・診療所(無床)1,145、歯科診療所801、助産所24 :400千円(定額) ・診療所(有床)72、病院(~299床)106 :基礎支援金 1,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分) 40千円/床、(食材料費分) 30千円/床 ・病院(300床~)15 :基礎支援金 2,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分) 40千円/床、(食材料費分) 30千円/床 ・歯科技工所333 :200千円(定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所811 :100千円(定額) ※病床数は、病院18,586床、有床診療所746床で計算 【業務委託料】36,020千円	R8.1	R8.3
155	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	看護師等養成所運営費補助事業[R7予備費分]	①入学者数の減少及び物価・人件費高騰による運営負担増大により、経営状態が悪化している看護師等養成所の運営を支援する。 ②補助金 ③補助金額6,310千円 補助対象件数:15件 補助率:ア養成所1か所あたり200千円、イ生徒数1人あたり3千円×人数 ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	R8.1	R8.3
156	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局物価高騰対策事業[R7予備費分]	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金178,000千円、業務委託料9,694千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 890施設 :200千円(定額) 【業務委託料】9,694千円	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
157	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(児童養護施設)[R7予備費分]	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を給付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり35,000円 35千円×想定489名分=計17,115千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所、里親(中核市所管の施設を除く)	R8.1	R8.3
158	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策事業(認可外保育施設)[R7予備費分]	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するため支援金を給付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 479千円 ×4施設 =1,916千円 定員20人以上59人以下 314千円 ×14施設 =4,396千円 定員19人以下 122千円 ×18施設 =2,196千円 →計8,508千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設(中核市所在施設、居宅訪問型保育事業及び市町村立施設を除く)	R8.1	R8.3
159	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業[R7予備費分] ※12月補正分	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯525,000世帯×値引き単価2,000円=1,050,000千円、販売店事務経費84,000千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R8.1	R8.3
160	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等エネルギーコスト削減支援事業[R7予備費分]	①エネルギー価格の高騰が続くことによる企業経営への影響緩和を図るため、県内中小企業者の省エネルギー機器・設備の導入を支援する。 ②補助金(商工団体を通じて補助)、旅費・需用費・役務費・使用料(県事務経費) ③省エネ設備導入支援:1,200件×1,790千円=2,148,000千円【補助上限額3,000千円に対する平均補助額を1,790千円と想定】 商工団体の補助金事務局の運営・事務経費補助:191,570千円 県事務経費(消耗品費、郵送代等):72千円 ④交付対象者:中小企業者、事業協同組合 対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、その他機械設備等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
161	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業[R7予備費分]	①県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、生産の効率化を図り、燃料価格・物価の高騰に対応できるよう支援する。 ②省資源化・生産性効率化が図られる設備等の導入経費 ③支援額@15,000千円×約70社、事務経費20,783千円 ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R8.2	R8.3
162	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力利用事業者支援事業[R7予備費分] ※12月補正分	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和8年1月から3月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数:約80事業者、補助単価:2.3円/kWh(R8.1～2月)、0.8円/kWh(R8.3月)116,662千円、委託料1,361千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R8.3	R8.3
163	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県産品流通促進強化事業[R7予備費分]	①物価高騰の影響を受ける食品・工芸関連の県内事業者は、自主的な営業活動に支障をきたしていることから、(公財)福島県観光物産交流協会が持つ問屋機能を強化し、県内事業者の販路拡大・販売力強化を支援する。 ②委託料及び事務経費 ③委託料35,362千円+事務費603千円 ④(公財)福島県観光物産交流協会	R8.1	R8.3
164	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県内宿泊促進支援事業[R7予備費分]	①宿泊割引実施により、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、物価高騰の影響を受ける宿泊事業者をはじめとした幅広い観光業関連会社の経営を支援する。 ②委託料(クーポン原資を含む)及び事務経費 ③委託料3,537,490千円+旅費300千円+需用費300千円+役務費100千円+使用料300千円 ④県内宿泊事業者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（※No.1～6は欠番）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
165	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等業務改善応援事業[R7予備費分]	①これまでの物価高騰と最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の価格転嫁と生産性向上を促進する。 ②助成金230,000千円、事務費等20,000千円 ③補助対象数:約500事業者に対し、業務改善助成金の自己負担分を補助 ④①令和8年度に業務改善助成金の支給決定を受けており、価格転嫁の「パートナーシップ構築宣言」を行っている中小企業	R8.3	R8.3
166	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	加工食品事業者グループ緊急支援事業[R7予備費分]	①原材料の価格高騰などにより経営が圧迫されている県内加工食品事業者が、一定の業種や地域内で複数の事業者が連携して実施する県産品のブランド力強化や販路拡大に向けた取組に要する経費の一部を支援する。 ②補助金(補助対象経費の4/5、上限:10,000千円) ③補助金70,000千円+委託料4,852千円+事務費148千円 ④複数の加工食品事業者から構成される組合をはじめとする団体等	R8.3	R8.3